

第1回 特定非営利活動法人ビッグイシュー基金 倫理審査委員会 議事要旨

■日時：2018年12月29日（土） 16時～18時

■場所：大阪府大阪市西成区太子1-4-2 太子中央ビル 301号室

■出席者（敬称略・50音順）

<ビッグイシュー基金 倫理審査委員会>

| | | |
|----|--------|-----------------------------|
| 委員 | 白波瀬 達也 | 桃山学院大学社会学部准教授 |
| | 徳武 聡子 | とくたけ司法書士事務所/司法書士 |
| | 西 真如 | 京都大学大学院特定准教授 |
| | 水越 洋子 | ビッグイシュー基金理事 |
| | 米本 昌平 | ビッグイシュー基金副理事長/東京大学客員教授（委員長） |
| | S.S | ビッグイシュー販売者/ギャンブル障害の当事者 |

<ビッグイシュー基金>

理事長：佐野 章二

事務局：高野 太一

調査設計ボランティア：黄 智瑛

■審議する研究計画：

大阪市におけるホームレスの人々のギャンブル障害に関する疫学研究

■議事概要

1. ビッグイシュー基金理事長・佐野章二による開会の挨拶

ビッグイシュー基金はこれまでも、政策提言のための調査をおこなってきたが、今回の調査対象者はホームレスの方々である。現場のホームレス支援においても、彼らの人権をどう守るか、という配慮を日々重ねてきた。本調査は社会的に意義深いものであり、調査結果をどのように社会へ発信するかについては、当事者への偏見を助長するようなものであってはいけなさと考えている。ビッグイシュー基金は、本調査の性格を考え、新たに倫理審査委員会を置いた。本調査の計画内容について、ここで多面的な議論と審査をしていただき、あわせて率直なアドバイスをいただきたい。

2. 米本委員長より、委員会と役割と進め方についての説明

- ・本委員会は、ビッグイシュー基金がシンクタンクとして、研究活動の質を保証する機関として設置されたものである。委員会が社会的信頼を得るためには、不断の努力が必要である。
- ・机上にある委員会内規は暫定版であり、本日はこれを念頭に審査を行う。この内規案は次回のビッグイシュー基金理事会に諮り、必要な修正を受け、正式に採用される予定である。
- ・委員名簿と議事要旨は、委員の了解を得た後、ビッグイシュー基金のホームページで公表する。

- ・審議項目は、被験者の人権擁護、個人情報保護、取得したデータの管理、研究の実行可能性、利益相反などについてである。この後、申請者から研究の説明を受け、以上の項目に加え、ヒアリングの方法や質問項目が妥当か、必要なものに絞られているか、などについて、ご審議いただきたい。

3. 申請者である高野と黄により、研究概要の説明

日本のホームレス支援現場では、しばしばホームレス状態の人々のギャンブル問題に出あってきたが、これに関する調査はこれまでに行われたことはない。そのため、支援現場では支援のための態勢が整えられてはいないのが実情である。本研究は、大阪市による越年対策事業で、「あいりんシェルター」と「三徳生活ケアセンター」を利用する、18歳以上のホームレス状態の人々を対象に、2017年の久里浜医療センターによる『国内のギャンブル等依存に関する疫学調査』で使用されたものと同じ構造化質問票を用いて、ホームレス状態の人々における生涯および過去1年間のギャンブル障害の有病割合を算出し、全国データと比較することを目的とする。また、ギャンブル障害をもつホームレスの人々の年齢や性別、生活エリアや経済状況、ホームレス期間やホームレス状態に陥った回数、飲酒や喫煙の習慣について調査し、これを統計学的に処理して、ギャンブル障害との関連の解明を試みる。

(申請者による説明および配布資料「倫理審査申請書」からの要約)

4. 質疑・応答

- ①プライバシー確保の観点から、パーティションの数が不十分である。知っている人の声は、瞬時にわかってしまう場合があり、回答に影響する恐れがある。ヒアリングの場としてもう一段の配慮が必要と思う。

⇒改善策

ブースの使用で空きをつくるなど、受入れ人数の調整し、パーティションの数を増やす。

- ②シェルターから調査会場まで離れており、会場までの誘導などが必要ではないか。

⇒回答

シェルター前受付での案内、会場前などに案内員を配置することになっている。

- ③調査参加者は何人に達しないと意味がない、などの目安をもっているのか。

⇒回答

本調査は記述的研究であり、仮説を検証する研究ではないため、必要なサンプルサイズを事前に設定してはいない。参考までに全国調査における調査の参加者割合は5割弱である。ホームレス状態の人々に対し、本調査のように事前説明をしっかりと行い、同意書に署名までもらう調査はあまり例がない。本調査では参加者割合も重要な調査結果の一部であると考えられる。

- ④調査をした後、現場へのフィードバックをしっかりとってほしい。本調査のテーマは重要であるが、客観的なデータがない。支援者にとって、この地域における支援の専門性がどのような局面にあるのかが導きだせるような研究結果を期待する。同時に、この地域の人たちに調査結

果をわかりやすく伝えるよう、いろんな形での報告会を開いてほしい。

⇒意見に対する回答

報告書作成、報告会開催などを通じて、調査参加者を含む当事者、および協力者や支援者とともに情報を共有していきたい。重要なご指摘であり、今後の指針にしたい。

(以下は質問項目についての質疑)

- ⑤ SOGS の借金に関する質問項目で、「サラ金・闇金」という選択肢があるが、サラ金＝消費者金融は合法的な貸金業者であり、闇金は違法業者なので、並列することはふさわしくない。「クレジットカードとサラ金」で1項目、「闇金」で1項目、とするのが適切である。

⇒意見に対する回答

全国調査で使用された質問票であり、基本的に修正はできないが、本調査においては「クレジットカード」と「サラ金は別」に項目立てて記載し、データを集計する際に、全国調査と同じ集計方法もとれるようにする。

- ⑥ SOGS の借金に関する質問項目で、「その他の親族から」とあるが、借金は親からしていることが多い。「親から」という項目を追加してはどうか。

⇒意見に対する回答

これについても、全国調査で使用された質問票であるため、基本的には修正はできないが、本調査においては「親から」と「その他の親戚から」を別に項目立てて記載し、データを集計する際に、全国調査と同じ集計方法もとれるようにする。

- ⑦ 当座預金口座からの、という選択肢は今回の被験者内で該当者が少ないと見込まれるが、残さざるを得ないか。

⇒意見に対する回答

これは SOGS の質問項目の1つであり、全国調査で使用された質問票でもあるため、削除はできない。

- ⑧ 調査票の印字部分について、文字がずれたりしており、見えにくい箇所がある。

⇒意見に対する回答

指摘された項目については、実際に使用する調査票では修正する。

- ⑨ 被験者はこの調査において、どれだけの個人情報を提供する必要があるか。

⇒意見に対する回答

結核検診カードに記載されている名前と生年月日のみである。仮に通名で記載されている場合は、被験者の重複もあり得えないことはないが、稀なケースであると考えられる。

- ⑩ ホームレス状態になったのはいつからか、何回目か、というのを覚えている人は少ないのではと思われるが、明確な回答が得られない場合はどうするか？

⇒意見に対する回答

はっきりしない場合は忘備録用のノートにメモを残す。そのようなデータについては、どのように取り扱うか、研究者間で検討を行ったうえで統計学的処理を行う。

- ⑪ 生活保護制度において、「受給」という表現自体にスティグマ性があるため、「利用」とした方

がよい。

⇒意見に対する回答

表現を「生活保護の利用」に修正する。

- ⑫更生施設と救護施設の違いについて、利用者も調査員も明確に分類できない可能性が高い。固有の施設名を入れてはどうか。

また、犯罪歴などを聞く際に、口に出さずにカードで選択できるよう配慮はなされているが、調査員が参加者に「更生施設」の説明が必要な場合は、「刑務所」という言葉を発することが避けられないと考える。個人情報を守る上で、調査員側も聞き取りが難しいのではないか。

生活保護の受給において、居宅と施設と違いは、本人が自立した生活ができるかどうかであり、救護施設や更生施設を「生活保護の利用：施設」としてまとめるのはどうか。

⇒意見に対する回答

「生活保護の利用：施設（救護施設・更生施設）」、「生活保護の利用：居宅」として表記する。

- ⑬居宅/施設の性質を併せ持つ、中間的な「無料低額施設」が選択肢に入っていない。

⇒意見に対する回答

大阪市における無料低額施設はほとんどなく、これまでの事前調査でもその利用者には遭遇しなかった。「無料低額施設」の選択項目は追加せず、聞き取り中、調査員が判断に迷った際には、調査会場の運営責任者に必ず確認するように周知を行う。

- ⑭調査参加者の年齢層はどのぐらいを想定しているのか。

⇒質問に対する回答

基本的には高齢者が多くなることを想定している。越年対策事業を利用する方（本調査の対象者）が事前面接に訪れている様子を見てみると、20代の利用者は非常に少ない印象であった。

- ⑮調査データの保存期間はどれくらいか。

⇒質問に対する回答

調査データは、最低10年間、鍵のかかる場所で保管し、その後、適切に破棄する。個人情報と紐づけられる連結対応表は、研究終了後に破棄する。

- ⑯調査の説明書および同意書に、集めたデータはどのようにまとめられるかということを明記した方がよい。

⇒意見に対する回答

「〇〇と答えた人は何%」という形でまとめられます、という文言を説明文書と同意書に明記する。

- ⑰調査後の活動をどのように計画しているか。

⇒質問に対する回答

報告書の作成、報告会、学会発表などは、ビッグイシュー基金が主体となって行う。

- ⑱調査結果はどう取り扱うつもりか。高い有病割合が出た場合には、ホームレスの人々に対する

新たなスティグマとしてとらえられないか。

⇒質問に対する回答

量的データだけを社会に発信するのは、ホームレスの人々に対する偏見を生む懸念がある。今後、質的調査のデータと併せて、学術的な解釈を加えていく。また、ギャンブル「障害」として捉えた場合、問題が個人に集約される傾向にある。ギャンブルの社会的な害に着目し、「ギャンブル害」とした問題提起をする必要がある。

5. 審議

申請者の退出後、上記の質疑、意見をもとに慎重に審議をした。

6. 審議結果

委員全員の合意として、本調査の実施は承認された。

以上